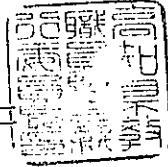


2023年3月13日

高知県人事委員会  
門田 純一様

高知県教職員組合  
執行委員長 矢田 一仁



## 2023年春季要請書

新しい年度を迎えるにあたり、下記の事項について人事委員会として検討し、勧告などに反映して下さいますよう、お願いします。

### 記

1. 国による地方公務員・教職員の賃金抑制の押しつけに反対し、積極的な勧告をいただくこと。  
とりわけ、初任給の水準を大幅に引き上げるとともに、物価高騰および各年齢段階に応じた生計費の増額、教職員としての経験の蓄積や専門能力の向上を十分に考慮し、中堅・高年齢者の賃金の改善を図る勧告をいただくこと。
2. 長時間労働の是正のための教職員増の意見表明をしていただくこと。
3. 2022年10月の高知県人事委員会「職員の給与等に関する報告及び勧告」（以下、22勧告）に記述された「教育職員の負担軽減の取組を更に推進し、市町村教育委員会とも連携しながら、長時間労働の縮減を図る必要がある。」としたことについて、県教育委員会の対応を検証し、一層の改善を促すよう意見表明をしていただくこと。
4. 高知県の教職員の高齢期雇用のあり方について、人事委員会として下記の点をふまえた意見表明をしていただくこと。
  - ①再任用短時間勤務においては、より多様な選択ができるよう、制度改善を行うこと。
  - ②暫定再任用において定年前と同じ勤務内容の場合、給与を下げない制度設計に改善すること。  
当面、管理職での再任用の場合や行政職などの再任用の場合と比べ引き下げ幅が大きい教諭での再任用給与の下げ幅を縮減すること。また、暫定再任用の一時金月数は定年延長者との均衡を図ること。
  - ③短時間の再任用（定年前再任用、暫定再任用）を定数外とすること。
  - ④こうした制度の改善、運用について、組合と誠実な話し合いを持つようにすること。
5. 「職員の心身両面にわたる健康の保持・増進を図る」（22勧告）ために、労働安全衛生法に基づく実効ある「労働安全衛生体制」を全ての職場に確立するよう意見表明していただくこと。その上で、次の点を特に注視して、県教育委員会の施策を点検し、改善を求める。
  - ①外部相談員の周知徹底・職場の総括安全衛生委員会の開催促進など、メンタルヘルス対策を充実させること。
  - ②「ストレスチェックに関しては、制度をより効果的なものにするために」（22勧告）、本人が希望する時に隨時受診することができるよう指摘するとともに、検査結果を適切に生かすように強く求めること。
6. 新型コロナ感染症への対応が変更されても、教職員が安心・安全に働くための十分な労働・職場環境の整備を進めること。特に、次の2点に関して人事委員会としても、法的な整備も含めて実現に向けて積極的な意見表明を行うこと。
  - ①妊娠者や基礎疾患などある者に対して、自宅待機など出勤回避措置を行うこと。
  - ②勤務校が休校になった場合に、職員室の密を避けるために出勤者数を減らすなどの措置が取れるよう、自宅でのテレワークを可能とするなど、学校での柔軟な対応ができるようすること。
7. パワハラ・セクハラ・時短ハラスメントなどハラスメント防止のために県教育委員会が行っている対策について検証し、臨時教職員も含めたすべての教職員に、相談窓口、外部相談員制度、相談後の対応手順などの周知徹底や新任管理職対象の研修での内容充実など、具体的な対策の促進を意見表明していただくこと。
8. 母性保護・子育て支援の観点から、教職員の労働条件・待遇の改善をより一層実現すること、特に、妊娠・出産に関わる休暇など女性教職員の待遇を改善するよう意見表明していただくこと。
9. 民調の対象を100人以上の規模に戻すこと。
10. 労働基準監督機能を発揮され、学校現場への調査に入ること。

以上